

## 【平成20年度優秀施工者国土交通大臣顕彰について】

### 1. 趣 旨

良質な住宅・社会資本の整備のためには何よりも直接工事に携わる技能・技術に優れた人材が必要不可欠です。また、国民生活の向上に重要な役割を果たす我が国の基幹産業である建設産業にとって、優秀な建設技能者の確保・育成が大きな課題となっています。

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事されている方々に誇りと意欲を持っていただくとともに、これらの方々を広く国民に知っていただき、その社会的地位・評価の向上を図っていくことを目的として、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている建設技能者の方々を対象として、優秀施工者国土交通大臣顕彰を実施しています。

本顕彰は、平成4年度より建設大臣顕彰として実施されてきており、第17回目となる平成20年度は、412名の優秀な建設技能者が新たに建設マスターとなります。このことにより建設マスター総数は合計6,051名となります。

建設マスターの方々には、今後とも卓越した技能・技術に更に磨きをかけ、社内外の講習会、講演会における実技指導・講師等の後進の指導・育成等、幅広く活躍されることが期待されています。

### 2. H20年度優秀施工者国土交通大臣顕彰について

顕彰者の氏名、現住所、職種、勤務先等は参考資料1のとおりです。

(顕彰者推移)

(単位：人)

第1回 (H4)	第2回 (H5)	第3回 (H6)	第4回 (H7)	第5回 (H8)	第6回 (H9)	第7回 (H10)	第8回 (H11)	第9回 (H12)
222名	263名	273名	238名	269名	258名	293名	295名	303名
第10回 (H13)	第11回 (H14)	第12回 (H15)	第13回 (H16)	第14回 (H17)	第15回 (H18)	第16回 (H19)	第17回 (H20)	合 計
461名	501名	472名	463名	456名	436名	436名	412名	6,051名

(参 考)

#### 1. 対象

建設現場において工事施工に20年以上接従事している個人で、現役として活躍している建設技能者のうち、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等にも多大な貢献をしている方。

#### 2. 選考方法

建設業者団体、都道府県及び北海道開発局並びに地方整備局から推薦を受けた方について、学識経験者、建設業界関係者、国土交通省職員から構成する優秀施工者国土交通大臣顕彰審査委員会（平成20年4月14日(月)開催）において次の項目を

審査・選考した。

- ①技能・技術の優秀性
- ②工事施工の合理化への貢献度等
- ③後進の指導育成への貢献度
- ④安全・衛生の向上への貢献度
- ⑤他の従業者に対する模範性